

第1節

盛岡市エコオフィスの概要

1 盛岡市エコオフィスプランとは

盛岡市は、市の業務を実施するにあたり、「盛岡市役所環境宣言」の下、自らが事業者・消費者として、環境保全及び環境負荷低減のための取組を定めた実行計画として「盛岡市エコオフィスプラン」を策定し、取り組むこととしています。令和2年度末に計画を改定し、計画年度を令和3年度～令和7年度として「盛岡市エコオフィスプラン（第2期）」を策定しました。

2 盛岡市エコオフィスプランの役割

本計画は次の3つの役割を持っており、一体的に取組を推進していくこととします。

(1) 盛岡市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく「地方公共団体実行計画（事務事業編）」としての役割

(2) 盛岡市グリーン購入調達方針

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律に基づく「地方公共団体の環境物品等の調達の推進を図るための方針」としての役割

(3) 盛岡市行政活動環境配慮方針

日々の行政活動及びサービスにおいて環境法令等を順守し、環境に配慮した活動を行うための方針としての役割

3 推進体制

盛岡市環境基本計画推進委員会は、副市長を委員長、各部等の長を委員として構成し、本計画の推進に関する主要な事項について連絡調整を行うものとしています。各課等の長は、計画の実施、点検、改善指示を行い、エコプラン推進主任（原則として課長補佐級）は、課等内の取組の督励・指導を行います。エネルギー使用量等については、市長内部部局（議会事務局及び各種行政委員会事務局を含む）、教育委員会、市立病院、上下水道局の事業者区分ごとに管理担当課を定め、報告の取りまとめや情報伝達を行うものとしています。

4 職員への普及・啓発

一般及び特別研修、職場研修等により職員の意識向上や、環境保全活動等に参加しやすい職場づくりを進めることとしています。

5 点検及び評価

(1) 各部署は取組状況及び数値目標に関する実績を、四半期ごとに取りまとめ事務局に報告します。事務局は報告に基づき、対象組織全体の進捗管理の点検を行い、必要に応じて各部署へ改善指示の要請を行います。

(2) 作成した報告書は、盛岡市環境審議会に報告するとともに、環境に関する年次報告書「もりおかの環境」や市ホームページを通じて公表することとしています。

6 盛岡市地球温暖対策実行計画【事務事業編】

市役所が行う事務・事業に伴う温室効果ガス排出量を削減することを目的とし、温室効果ガス排出削減の目標値及び達成するための取組方針について規定するものです。盛岡市は実行計画に基づき、事業者としての省エネ対策に取り組み、温暖化対策を率先して実行します。

(1) 対象とする事務・事業

全ての事務・事業（外部に発注・委託を行うものを除きます。）

(2) 対象とする組織・施設

市の全ての組織（市長内部部局，教育委員会事務局，議会事務局，各種行政委員会事務局，市立病院，上下水道局）及び施設とし，指定管理者制度を導入している施設や，外部に管理運営を委託している施設を含むものとします。

(3) 計画の期間

平成 27 年度から令和 2 年度までの 6 年間

(4) 計画の目標

市の事務・事業の実施による温室効果ガス排出量の削減について，次のとおり目標を設定しています。

《温室効果ガス削減目標》

令和 2 年度（2020 年度）において，平成 25 年度（2013 年度）比で

温室効果ガス排出量を **10%** 削減します。

（ 74,373t-CO₂ を 66,936t-CO₂ に削減*）

※削減目標の内訳として，燃料・電気の使用による排出量を 2,789t-CO₂ (6%減)
クリーンセンターでの廃棄物焼却による排出量を 4,648t-CO₂ (16%減) 削減します。

(5) 個別重点目標

温室効果ガス排出量の削減目標達成のため，特に対策が必要な電気使用量と燃料使用量について，次のとおり重点目標を設定し，温室効果ガス排出量とあわせて進行管理を行います。

《個別重点目標 1》

令和 2 年度（2020 年度）において，平成 25 年度（2013 年度）比で

燃料*・電気使用量を **6%** 削減します。

※対象とする燃料：ガソリン，灯油，軽油，A重油，LPガス，都市ガス

また、直接的に温室効果ガスの削減につながる省エネ行動以外にも、事務事業における環境負荷の低減のため、用紙や水道水の使用量、ごみの排出量について、次のとおり目標を設定します。

《個別重点目標 2》

令和2年度（2020年度）において、平成25年度（2013年度）比で

水道水使用量、ごみ排出量を **6%** 削減し、
用紙使用量を **基準年値以下** に抑制します。

(6) 目標達成に向けた取組方針

- ① 職員の省エネルギー行動の推進
- ② 廃棄物削減、グリーン購入等の推進
- ③ 施設への省エネ設備の導入
- ④ 再生可能エネルギー等の導入
- ⑤ 施設の運用改善
- ⑥ 計画の推進体制の構築
- ⑦ 適正な進捗管理、点検、評価

(7) 公共工事における環境配慮の推進

公共工事の実施にあたっては、野生生物や大気・水・土壌環境への配慮、工事の省資源・省エネルギー化、廃棄物抑制など、様々な場面において環境への配慮が求められています。

特に大規模な工事を行う際は、構想・設計段階から環境影響を考慮することが重要であるため、予算規模が1,500万円以上の工事にあたっては、環境配慮チェックシートを作成することとし、設計段階及び施工段階の2段階で点検を行うことにより、環境配慮の取組を推進します。

7 盛岡市グリーン購入調達方針

グリーン購入とは、事務事業を行う上での物品の購入などにおいて、環境負荷ができるだけ小さい、環境に配慮した物品を優先して購入することをいいます。

盛岡市は、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）第10条に基づき、グリーン購入の推進を図ることを目的として盛岡市グリーン購入調達方針を策定し、取り組んでいます。

(1) 対象の範囲

市の全ての組織（市長内部部局、教育委員会事務局、議会事務局、各種行政委員会事務局、市立病院、上下水道局）及び施設とし、指定管理者制度を導入している施設や外部に管理・運営を委託している施設を除きます。

(2) グリーン購入調達方針に関する調達目標

市が重点的にグリーン購入を推進する品目を定め、その特定調達品目について、判断基準に適合する物品等の調達率の目標を次のとおり設定します。

《グリーン購入調達目標》

全ての分野で、基準に適合する物品等の調達率を **100%** にします。

ただし、基準に該当する品目がない場合や、基準に適合する物品を特殊事情で調達できない場合を除きます。

8 盛岡市行政活動環境配慮方針

市が行う行政活動においては、省エネやグリーン購入だけではなく、緑化推進、環境啓発、公共工事における騒音・振動の発生など、様々な面で環境に影響を及ぼしています。

盛岡市行政活動環境配慮方針は、市が行う日々の行政活動及びサービスにおいて、環境保全の推進や環境負荷の低減など、環境配慮を行うために次の内容を定めるものです。

- ・環境に配慮した目標の設定とその実現にむけた取組
- ・環境法令に関わる法的規制に従うこと
- ・環境に関わる緊急事態への対応

(1) 対象の範囲

盛岡市行政活動環境配慮方針で定める 95 部署

(2) 対象となる行政活動

各部署所管の盛岡市総合計画実施計画における小施策評価構成事業及びその他環境に配慮が必要な事業

(3) 環境改善目標及び環境改善計画

各部署の行政活動において環境に与える影響を考慮し、著しい影響を及ぼすと考えられるもの又はその可能性のあるものについて、環境改善目標及び改善計画を設定し、環境改善に取り組みます。

《環境改善目標の達成率》

各課で設定した環境改善目標の達成率を、全体で **80%** 以上にします。

(4) 環境法令等の順守

市役所の活動及びサービスに適用される環境に関する法的要求事項を明確にし、順守状況の点検・評価を行います。

(5) 緊急事態への準備と対応

災害、事故等が発生した場合は、重油の漏洩や薬品事故など、重大な環境汚染が引き起こされる危険性があります。

環境の保全上、緊急の措置が必要な事態が起こると想定される施設・設備について、緊急事態に伴う環境汚染等の予防及び緩和を図るため、緊急事態への準備及び対応を行います。

(6) 修正と予防

不適合の修正（再発防止）及び不適合の発生を予測した場合の予防措置（未然防止）を行います。

第2節

令和2年度の主な取組について

令和2年度は、本計画の目標達成を目指して次のとおり取り組みました。

1 盛岡市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】

(1) エネルギー使用量等の削減

各部署において、使用するエネルギー量や排出する廃棄物量等を各月ごとに把握・点検を行うことで、使用量・排出量の削減に努めました。

(2) 職員の環境配慮行動の推進

実行計画の目標達成に向けた具体的な取組内容の実践を徹底させるため、各職員の環境配慮行動や取組結果の点検を行いました。

(3) 公共工事における環境配慮の推進

公共工事の実施にあたっては、設計段階からの環境配慮が重要であることから、事業規模（予算額）が、1,500万円以上の公共工事について、「公共工事における環境配慮チェックシート」に基づき、61項目の配慮事項について該当項目をチェックし、環境配慮の取組推進を行いました。

2 グリーン購入の推進

令和2年度は、盛岡市グリーン購入調達方針として、用紙や文具、照明など9分野84品目をグリーン購入対象品目として定め、調達方針に沿った物品等の調達に努めることとし、環境負荷の低減を図りました。

(1) グリーン購入の報告

各部署において、グリーン購入対象品目について購入状況の報告を行うことで、調達率の把握管理に努めました。

(2) 環境配慮型製品の単価契約物品への導入

事務用消耗品の選定には、環境へ配慮した製品であることを審査基準に付記するなど、環境配慮型製品の導入に努めました。

(3) 印刷物の再生紙使用

外注印刷するものについては、契約担当課への契約依頼書に、グリーン購入法第6条に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に定める算定式により総合的に評価した総合評価値（以下「総合評価値」という。）が80以上の用紙の使用を必須項目として設け、やむを得ず不適合となる用紙を使用する場合は、環境企画課と事前協議することとし、再生紙使用の推進に努めました。また、各課等において内部印刷するものについても、同様の用紙の使用に努めました。（ただし、基準に適合する用紙の調達が困難な場合を除く。）

3 行政活動における環境配慮の取組推進

(1) 環境改善目標の設定及び達成に向けた取組

行政活動環境配慮方針の各対象部署において環境改善目標・計画を定め、環境に配慮した行政活動、サービスを行いました。

(2) 環境法令等の順守

市役所の活動及びサービスに適用される環境に関する法的要求事項を年度初めに点検し、環境法令等を順守した行政活動を行いました。

第3節 目標と令和2年度の実績

基準年度を平成25年度とした数値目標及び令和2年度の実績と評価は、次のとおりです。

令和2年度は第1期計画の最終年度でした。

なお、各表の数値は端数処理の関係上、合計などが一致していない場合があります。

- ・ 令和2年度の温室効果ガス排出量は基準年度より9.0%減少しましたが、目標達成には至りませんでした。
- ・ 使用及び廃棄等に関する事項では、全10項目のうち、灯油、A重油、LPガス、ガソリン、軽油、水道水使用量、用紙使用量の7項目について目標を達成しました。目標達成に至らなかった都市ガス、電気使用量及び廃棄物排出量については基準年度よりそれぞれ23.7%、0.2%、30.5%増加しています。
- ・ グリーン購入については、特定調達品目9分野すべての調達機会があり、全体の調達率については、99.63%でした。また、2分野について、調達率100%を達成しました。

表1 目標と令和2年度の実績及び評価一覧表

項目	基準年度実績 (H25)		目標値		当該年度実績 (R2)			
	数値		数値	基準年比	数値	基準年比	目標比	評価
温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)	74,373		66,936	▲10.0%	67,650	▲9.0%	+1.1%	△

項目	基準年度実績 (H25)		目標値		当該年度実績 (R2)				
	数値		数値	基準年比	数値	基準年比	目標比	評価	
使用及び廃棄等	燃料使用量	灯油 (L)	2,189,434	2,058,068	▲6.0%	2,012,755	▲8.1%	▲2.2%	◎
		A重油 (L)	1,640,531	1,542,099	▲6.0%	1,492,500	▲9.0%	▲3.2%	◎
		LPガス (m ³)	61,057	57,394	▲6.0%	49,706	▲18.6%	▲13.4%	◎
		都市ガス ※1 (m ³)	274,736	258,252	▲6.0%	339,936	+23.7%	+31.6%	×
		ガソリン (L)	159,372	149,810	▲6.0%	125,366	▲21.3%	▲16.3%	◎
		軽油 (L)	185,959	174,801	▲6.0%	150,950	▲18.8%	▲13.6%	◎
	電気使用量 (千kWh)	54,352	51,091	▲6.0%	54,467	+0.2%	+6.6%	×	
	水道水使用量 ※2 (m ³)	770,939	724,683	▲6.0%	556,394	▲27.8%	▲23.2%	◎	
	用紙使用量 ※2 (千枚)	52,823	52,823	+0.0%	48,940	▲7.4%	▲7.4%	◎	
	廃棄物排出量 ※2 (kg)	978,926	920,190	▲6.0%	1,277,303	+30.5%	+38.8%	×	
(内訳)	可燃ごみ (kg)	834,978	784,879	▲6.0%	1,108,030	+32.7%	+41.2%	×	
	不燃ごみ (kg)	51,037	47,975	▲6.0%	69,930	+37.0%	+45.8%	×	
	資源ごみ (kg)	92,911	87,336	▲6.0%	99,343	+6.9%	+13.7%	×	

◀評価▶◎:目標達成 ○:概ね計画通り削減している △:削減したが計画通りでない ×:増加して目標未達成

※1 都市ガスの当該年実績について平成27年5月から都市ガスの原料が切り替わったことにより供給される都市ガスの総発熱量が下がったことから、使用量の比較にあたり平成27年度5月以降の総発熱量45MJ/基準年の総発熱量62.79075MJを乗じた数値を掲載しています。

※2 平成27年度から指定管理者制度導入施設も対象に含めたため、水道水使用量、用紙使用量、廃棄物排出量の基準年実績(H25)は、平成25年度実績値(指定管理者制度導入施設を除く)に平成27年度の指定管理者制度導入施設の実績値を加算しています。

項目	目標値		当該年度実績 (R2)	
	全ての分野で、基準に適合する物品等の調達率		調達率100%達成分野数	調達率100%未達成分野数
グリーン購入に関する目標	100.0%		2	7

1 温室効果ガス排出量

令和2年度の温室効果ガス排出量は基準年度より9.0%減少しましたが、目標値を1.1%上回り、目標達成には至りませんでした。

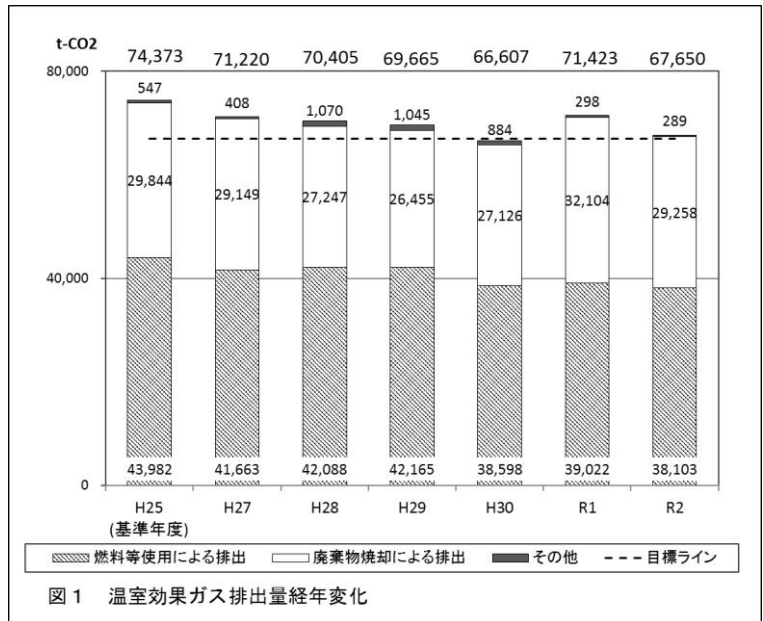


表2 温室効果ガス排出量の年度別実績 (単位: t-CO2)

	H25 (基準年度)	R1	R2	(目標値)	基準年比	目標比	(構成比)
燃料等使用による排出	43,982	39,022	38,103	41,343	▲13.4%	▲7.8%	56.3%
廃棄物焼却による排出	29,844	32,104	29,258	25,069	▲2.0%	+16.7%	43.2%
その他	547	298	289	492	▲47.3%	▲41.4%	0.4%
合計	74,373	71,423	67,650	66,936	▲9.0%	+1.1%	

表3 温室効果ガス排出量の内訳

		基準年度実績(H25)		当該年度実績(R2)		
		排出量(kg)	CO2換算(kg)	排出量(kg)	CO2換算(kg)	基準年比
二酸化炭素 (温暖化係数: 1)	施設での燃料の使用	11,968,762	11,968,762	11,083,199	11,083,199	▲7.4%
	施設での電気の使用	32,013,257	32,013,257	27,020,189	27,020,189	▲15.6%
	プラスチック、合成繊維廃棄物の焼却	28,490,897	28,490,897	28,139,985	28,139,985	▲1.2%
	小計	72,472,916	72,472,916	66,243,373	66,243,373	▲8.6%
メタン (温暖化係数: 25)	公用車の走行	26	553	18	455	▲17.7%
	飼育する家畜の反すう・糞尿処理	11,562	242,804	1,590	39,750	▲83.6%
	浄化槽によるし尿・雑排水の処理	6,244	131,123	6,202	155,052	+18.2%
	廃棄物の焼却	73	1,534	63	1,569	+2.3%
小計	17,905	376,015	7,873	196,826	▲47.7%	
一酸化二窒素 (温暖化係数: 298)	公用車の走行	47	14,539	33	9,940	▲31.6%
	麻酔剤(笑気ガス)の使用	120	37,200	0	0	▲100.0%
	飼育する家畜の糞尿処理	135	41,993	24	7,197	▲82.9%
	浄化槽によるし尿・雑排水の処理	243	75,457	242	72,049	▲4.5%
	廃棄物の焼却	4,360	1,351,479	3,746	1,116,391	▲17.4%
小計	4,905	1,520,667	4,046	1,205,577	▲20.7%	
HFC(HFC-134a) (温暖化係数: 1,300)	カーエアコン使用時の漏出	3	3,380	3	4,076	+20.6%
	小計	3	3,380	3	4,076	+20.6%
PFC (温暖化係数: 6,500~9,200)						
六ふっ化硫黄 (温暖化係数: 23,900)						
合計			74,372,978		67,649,852	▲9.0%

※ 「地方公共団体の事務及び事業に係る温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン」に基づき、「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令」で定められた排出係数を適用して算出しています。

2 エネルギー等の使用量及び廃棄物の排出量

(1) 灯油

灯油の使用量は、基準年度より 8.1%減少し、目標値を 2.2%下回り、削減目標を達成しました。

主な用途が暖房器具であるため外気温による影響を受けやすく、年度によって増減がありました。令和2年度は、厳冬だったものの、新型コロナウイルス感染症による施設使用の減少に伴い、灯油使用量も減少しました。

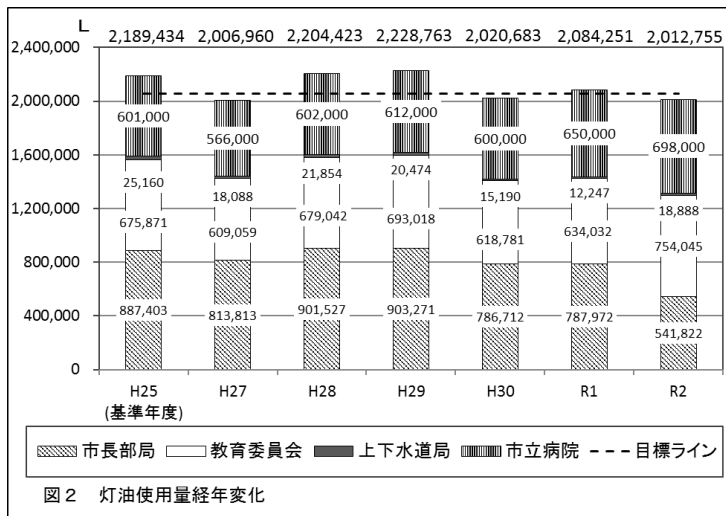


表4 灯油使用量の年度別実績 (単位：L)

	H25 (基準年度)	R1	R2	(目標値)	基準年比	目標比	(構成比)
市長部局	887,403	787,972	541,822	834,159	▲38.9%	▲35.0%	26.9%
教育委員会	675,871	634,032	754,045	635,319	+11.6%	+18.7%	37.5%
上下水道局	25,160	12,247	18,888	23,650	▲24.9%	▲20.1%	0.9%
市立病院	601,000	650,000	698,000	564,940	+16.1%	+23.6%	34.7%
合計	2,189,434	2,084,251	2,012,755	2,058,068	▲8.1%	▲2.2%	

(2) A重油

A重油の使用量は、基準年度より 9.0%減少し、目標値を 3.2%下回り、削減目標を達成したものの、令和元年度実績との比較では、増加となりました。

各種熱源として使用されるものですが、A重油を使用する施設では新型コロナウイルス感染症による施設利用率への影響が少なく、厳冬の影響により使用量が増加したものと考えられます。

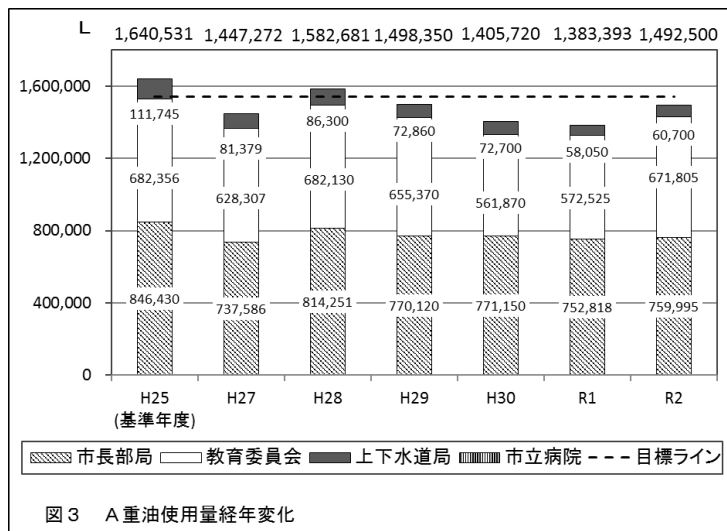


表5 A重油使用量の年度別実績 (単位：L)

	H25 (基準年度)	R1	R2	(目標値)	基準年比	目標比	(構成比)
市長部局	846,430	752,818	759,995	795,644	▲10.2%	▲4.5%	50.9%
教育委員会	682,356	572,525	671,805	641,415	▲1.5%	+4.7%	45.0%
上下水道局	111,745	58,050	60,700	105,040	▲45.7%	▲42.2%	4.1%
市立病院	0	0	0	0	—	—	0.0%
合計	1,640,531	1,383,393	1,492,500	1,542,099	▲9.0%	▲3.2%	

(3) LPガス

LPガスの使用量は、計画年度中減少傾向であり、令和2年度も基準年度より18.6%減少し、目標値を13.4%下回り、削減目標を達成しました。

LPガスは、学校や保育園などの給食室、各施設の厨房、給湯室で主に使用されています。

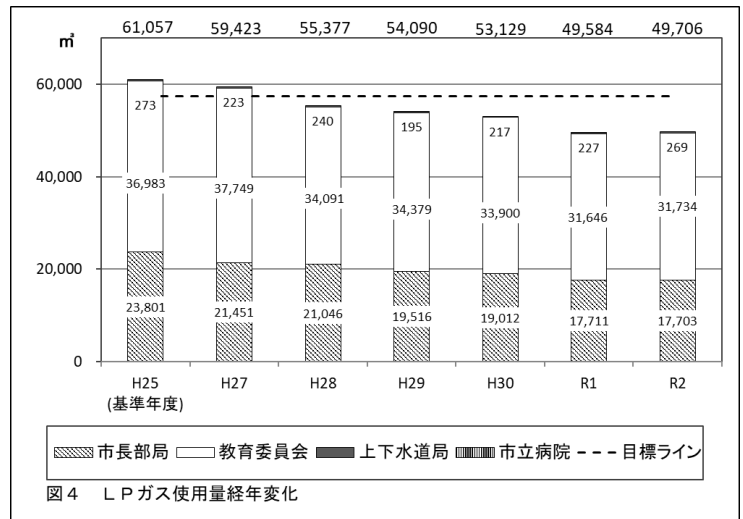


表6 LPガス使用量の年度別実績 (単位: m³)

	H25 (基準年度)	R1	R2	(目標値)	基準年比	目標比	(構成比)
市長部局	23,801	17,711	17,703	22,373	▲25.6%	▲20.9%	35.6%
教育委員会	36,983	31,646	31,734	34,764	▲14.2%	▲8.7%	63.8%
上下水道局	273	227	269	257	▲1.4%	+4.9%	0.5%
市立病院	0	0	0	0	—	—	0.0%
合計	61,057	49,584	49,706	57,394	▲18.6%	▲13.4%	

(4) 都市ガス

都市ガスの使用量は、基準年度より23.7%増加し、目標値を31.6%上回り、削減目標達成には至りませんでした。

都市ガスは調理用熱源のほか、ガスヒートポンプエアコン、道路融雪設備などにも使用されています。

令和2年度から市内小中学校でエアコンが稼働開始したことや、厳冬が使用量増加に影響していると考えられます。

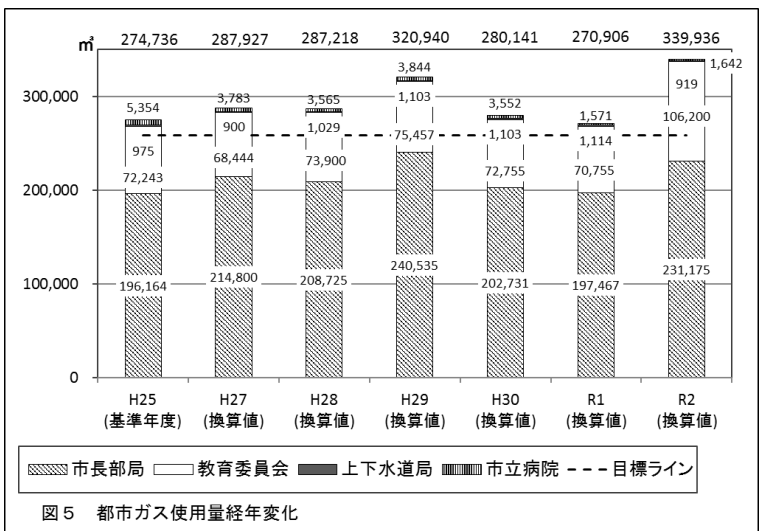


表7 都市ガス使用量の年度別実績 (単位: m³)

	H25 (基準年度)	R1 (換算値)	R2 (換算値)	(目標値)	基準年比	目標比	(構成比)
市長部局	196,164	197,467	231,175	184,394	+17.8%	+25.4%	68.0%
教育委員会	72,243	70,755	106,200	67,908	+47.0%	+56.4%	31.2%
上下水道局	975	1,114	919	917	▲5.8%	+0.2%	0.3%
市立病院	5,354	1,571	1,642	5,033	▲69.3%	▲67.4%	0.5%
合計	274,736	270,906	339,936	258,252	+23.7%	+31.6%	

※平成27年5月から都市ガスの原料が液化石油ガスから液化天然ガスに切り替わったことにより供給される都市ガスの総発熱量が下がったことから、使用量の比較にあたり、実績値に0.716666069(平成27年度5月以降の総発熱量45MJ/基準年の総発熱量62.79075MJ)を乗じた数値を掲載しています。

	R1 (実績値)	R2 (実績値)
市長部局	275,536	322,570
教育委員会	98,727	148,186
上下水道局	1,554	1,282
市立病院	2,192	2,291
合計	378,009	474,329

(5) ガソリン

ガソリンの使用量は、基準年度より21.3%減少しており、目標値を16.3%下回り、削減目標を達成しました。

ガソリンは、公用車の燃料として使用するものが主ですが、各施設における除雪機や草刈り機の駆動にも使われています。

令和2年度は厳冬の影響で除雪機の稼働時間が増加しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による事業活動低下や、Web会議等の推進により公用車の走行が減少したことで全体としては減少しました。

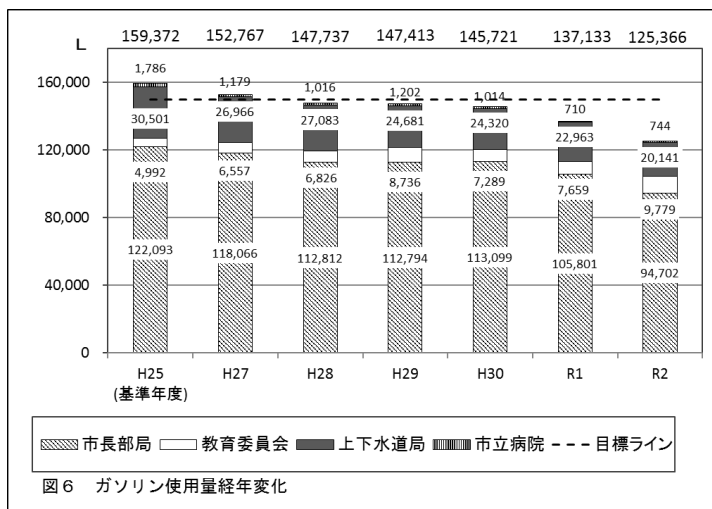


表8 ガソリン使用量の年度別実績 (単位：L)

	H25 (基準年度)	R1	R2	(目標値)	基準年比	目標比	(構成比)
市長部局	122,093	105,801	94,702	114,767	▲22.4%	▲17.5%	75.5%
教育委員会	4,992	7,659	9,779	4,692	+95.9%	+108.4%	7.8%
上下水道局	30,501	22,963	20,141	28,671	▲34.0%	▲29.8%	16.1%
市立病院	1,786	710	744	1,679	▲58.3%	▲55.7%	0.6%
合計	159,372	137,133	125,366	149,810	▲21.3%	▲16.3%	

(6) 軽油

軽油の使用量は、基準年度より18.8%減少し、目標値を13.6%下回り、削減目標を達成しました。

軽油は主に、ごみ収集車、除雪車などのディーゼルエンジン自動車の燃料として使用されています。

令和2年度は厳冬の影響で除雪機の稼働時間が増加しましたが、新型コロナウイルス感染症により公用バスの運行が減少したことなどで全体としては減少しました。

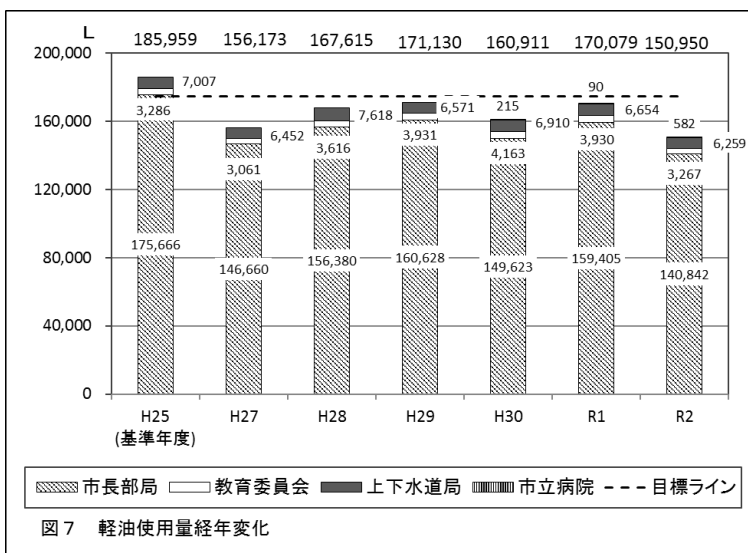


表9 軽油使用量の年度別実績 (単位：L)

	H25 (基準年度)	R1	R2	(目標値)	基準年比	目標比	(構成比)
市長部局	175,666	159,405	140,842	165,126	▲19.8%	▲14.7%	93.3%
教育委員会	3,286	3,930	3,267	3,089	▲0.6%	+5.8%	2.2%
上下水道局	7,007	6,654	6,259	6,587	▲10.7%	▲5.0%	4.1%
市立病院	0	90	582	0	—	—	0.4%
合計	185,959	170,079	150,950	174,801	▲18.8%	▲13.6%	

(7) 電気

電気の使用量は、基準年度より 0.2% 増加し、目標値を 6.6% 上回りました。

各施設の節電対策や省エネ・再エネ設備の導入などにより電気使用量が減少している施設もありますが、電気使用設備の新設により電気使用量が増加している施設もあります。

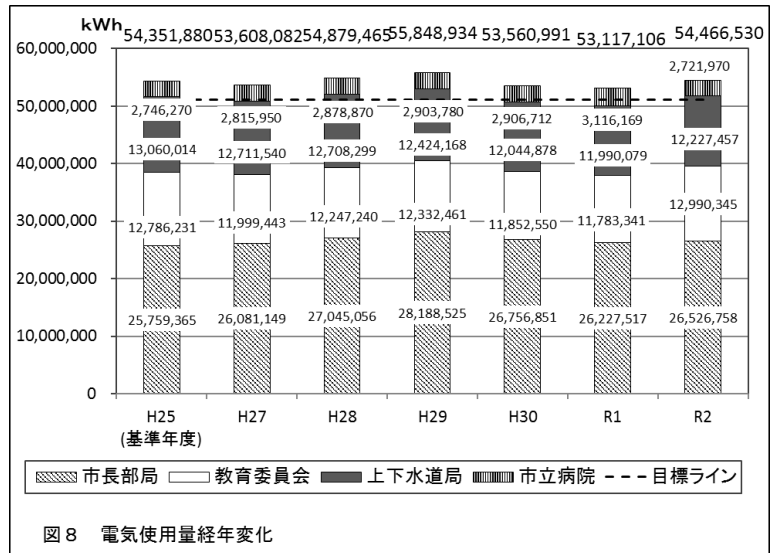


表 10 電気使用量の年度別実績 (単位: kWh)

	H25 (基準年度)	R1	R2	(目標値)	基準年比	目標比	(構成比)
市長部局	25,759,365	26,227,517	26,526,758	24,213,803	+3.0%	+9.6%	48.7%
教育委員会	12,786,231	11,783,341	12,990,345	12,019,057	+1.6%	+8.1%	23.9%
上下水道局	13,060,014	11,990,079	12,227,457	12,276,413	▲6.4%	▲0.4%	22.4%
市立病院	2,746,270	3,116,169	2,721,970	2,581,494	▲0.9%	+5.4%	5.0%
合計	54,351,880	53,117,106	54,466,530	51,090,767	+0.2%	+6.6%	

※平成 27 年度から指定管理者制度導入施設も対象に含むため、以下の水道水使用量、用紙使用量、廃棄物排出量について目標値との比較にあたり平成 25 年度、平成 26 年度実績値 (指定管理者制度導入施設を除く) に平成 27 年度の指定管理者制度導入施設の実績値を加算しています。

(8) 水道水

水道水の使用量は、適切な水の使用や節水の取組により例年減少を続けています。さらに、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症により施設利用者が減少したことも影響し、基準年度より 27.8% 減少し、目標値を 23.2% 下回り、目標を達成しました。

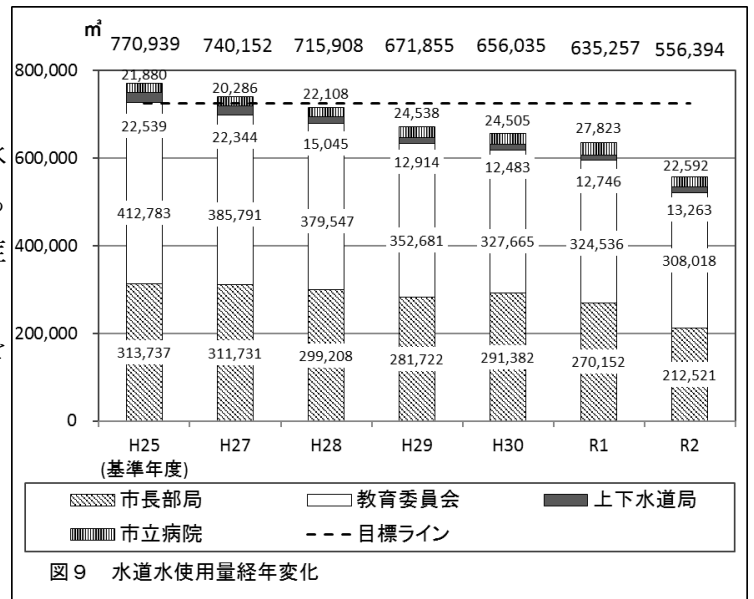


表 11 水道水使用量の年度別実績 (単位: m³)

	H25 (基準年度)	R1	R2	(目標値)	基準年比	目標比	(構成比)
市長部局	313,737	270,152	212,521	294,913	▲32.3%	▲27.9%	38.2%
教育委員会	412,783	324,536	308,018	388,016	▲25.4%	▲20.6%	55.4%
上下水道局	22,539	12,746	13,263	21,187	▲41.2%	▲37.4%	2.4%
市立病院	21,880	27,823	22,592	20,567	+3.3%	+9.8%	4.1%
合計	770,939	635,257	556,394	724,683	▲27.8%	▲23.2%	

(9) 用紙

用紙の使用量は、裏紙使用や資料のデータ化、電子決裁の推進により基準年度より 7.3%減少しており、目標を達成しました。

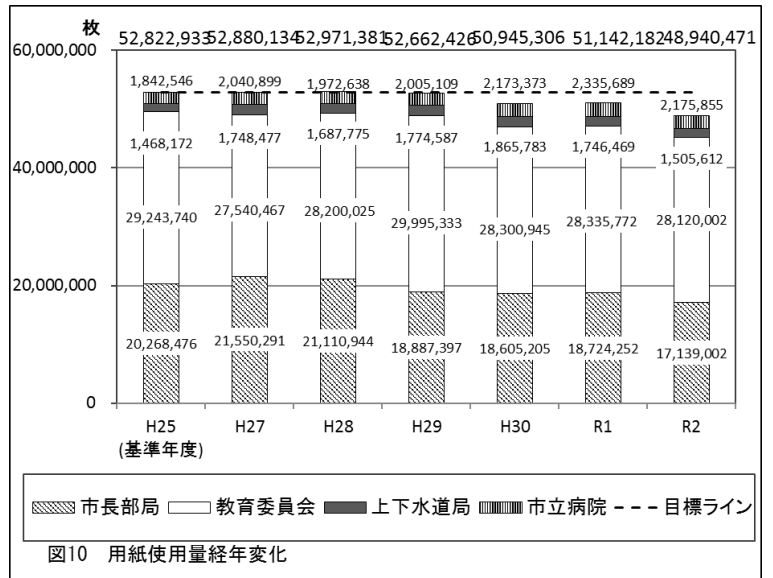


表 12 用紙使用量の年度別実績 (単位：枚)

	H25 (基準年度)	R1	R2	(目標値)	基準年比	目標比	(構成比)
市長部局	20,268,476	18,724,252	17,139,002	20,268,476	▲15.4%	▲15.4%	35.0%
教育委員会	29,243,740	28,335,772	28,120,002	29,243,740	▲3.8%	▲3.8%	57.5%
上下水道局	1,468,172	1,746,469	1,505,612	1,468,172	+2.6%	+2.6%	3.1%
市立病院	1,842,546	2,335,689	2,175,855	1,842,546	+18.1%	+18.1%	4.4%
合計	52,822,933	51,142,182	48,940,471	52,822,933	▲7.3%	▲7.3%	

(10) 廃棄物

市の施設から排出される廃棄物の量は、基準年度より 30.5%増加し、目標値を 38.8%上回り、目標達成には至りませんでした。

増加理由としては、職場環境の整備による廃棄物の排出が主な要因となっています。

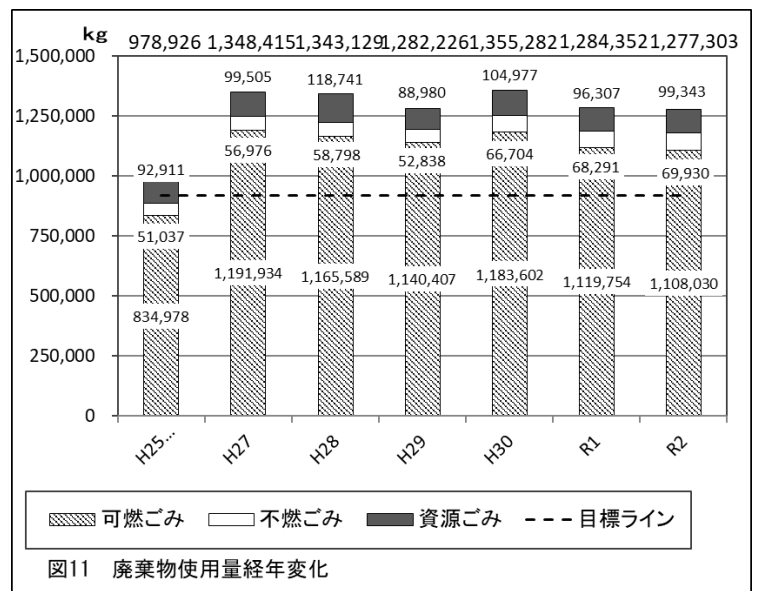


表 13 廃棄物排出量の年度別実績 (単位：kg)

	H25 (基準年度)	R1	R2	(目標値)	基準年比	目標比	(構成比)
可燃ごみ	834,978	1,119,754	1,108,030	784,879	+32.7%	+41.2%	86.7%
不燃ごみ	51,037	68,291	69,930	47,975	+37.0%	+45.8%	5.5%
資源ごみ	92,911	96,307	99,343	87,336	+6.9%	+13.7%	7.8%
合計	978,926	1,284,352	1,277,303	920,191	+30.5%	+38.8%	

3 職員の環境配慮行動の点検

実行計画の目標達成に向けた具体的な取組内容の実践を徹底させるため、環境配慮行動票により次の項目について点検を行いました。

おおむね環境に配慮して行動をしていますが、一部配慮が足りない部署や、業務の増加等によるやむを得ない事情があり取組が不足している部署も見られました。

表 14 環境配慮行動の点検実績

	取り組んでいる	取組が不十分である	取り組まれていない
職員の省エネルギー行動の推進			
照明	97.6%	2.1%	0.3%
空調	98.1%	1.4%	0.5%
家電・OA機器	85.6%	10.4%	4.0%
公用車	100.0%	0.0%	0.0%
その他	95.6%	4.1%	0.3%
廃棄物削減、グリーン購入等の推進			
用紙使用量	96.9%	2.7%	0.4%
水道水使用量	97.2%	2.8%	0.0%
廃棄物削減・リサイクル	98.4%	1.6%	0.0%
グリーン購入等	95.7%	4.0%	0.3%
その他	100.0%	0.0%	0.0%

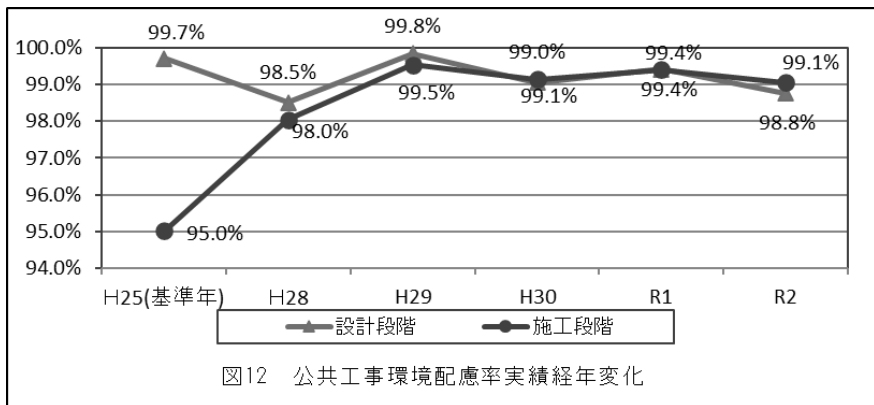
4 公共工事における環境配慮の推進

公共工事における環境配慮の推進については、174件の工事についてチェックシートの提出があり、該当した項目数は計画段階884項目、施行段階957項目でした。

配慮率は設計段階で98.8%、施工段階で99.1%でした。

表 15 公共工事における環境配慮項目 令和2年度実績

配慮事項	設計段階				施工段階			
	該当項目数	配慮項目数	非配慮項目数	配慮率	該当項目数	配慮項目数	非配慮項目数	配慮率
野生動物	30	28	2	93.3%	29	28	1	96.6%
自然・景観・文化財	70	70	0	100.0%	74	74	0	100.0%
大気環境	428	423	5	98.8%	474	469	5	98.9%
水環境	34	34	0	100.0%	38	38	0	100.0%
土壌・地盤環境	6	6	0	100.0%	6	6	0	100.0%
省資源・省エネルギー	268	264	4	98.5%	282	279	3	98.9%
廃棄物抑制・リサイクル推進	48	48	0	100.0%	54	54	0	100.0%
合計	884	873	11	98.8%	957	948	9	99.1%



5 グリーン購入調達実績

グリーン購入の全体の調達率については、99.62%でした。また、9分野のうち2分野について、調達率100%を達成しました。

調達方針に適合しない物品を調達した例としては、「調達時に適合品であるかどうかの確認が不足していた」、「予算内で必要な数量を確保するため、価格を優先し調達した」というものです。

なお、調達率の集計について、令和元年度から、基準に該当する品目がない場合や、基準に適合する物品を特殊事情で調達出来ない場合などを除くよう変更しました。

表 16 グリーン購入調達率の年度別実績

分野	H25 (基準年度)		H28		H29		H30		R1		R2	
	調達率	評価	調達率	評価	調達率	評価	調達率	評価	調達率	評価	調達率	評価
用紙類	99.83%	×	94.84%	×	94.67%	×	96.48%	×	99.96%	×	99.62%	×
文具・消耗品	99.43%	×	98.98%	×	92.44%	×	98.39%	×	99.94%	×	99.91%	×
オフィス家具	8.33%	×	100.00%	◎	93.33%	×	95.83%	×	100.00%	◎	99.92%	×
OA機器	66.67%	×	75.68%	×	77.78%	×	76.47%	×	100.00%	◎	100.00%	◎
家電製品	—	—	100.00%	◎	100.00%	◎	—	—	—	—	66.67%	×
照明	45.31%	×	95.53%	×	86.80%	×	93.66%	×	100.00%	◎	84.83%	×
自動車等	100.00%	◎	100.00%	◎	100.00%	◎	100.00%	◎	100.00%	◎	96.55%	×
被服	96.09%	×	38.95%	×	70.14%	×	96.17%	×	100.00%	◎	98.80%	×
その他繊維製品	—	—	47.37%	×	100.00%	◎	100.00%	◎	100.00%	◎	100.00%	◎
全体の調達率		×	94.94%	×	94.60%	×	96.54%	×	99.96%	×	99.63%	×

6 行政活動環境配慮の取組実績

各部署において環境に与える影響を考慮し、独自の環境改善目標・計画を定め、環境に配慮した行政活動、サービスを行いました。各部署が設定した環境改善目標の総数のうち、達成数を80%以上とすることを取組全体の目標としております。令和2年度は環境改善目標総数99に対し、目標達成数が88となり、目標の達成率は89%でした。環境保全の推進、環境啓発活動の推進、環境負荷の低減の3項目での達成率は次のとおりです。

(1) 環境保全の推進 (91%達成)

不法投棄に対するパトロール、化学物質の適正保管点検、保全技術研修の実施、住環境の保全等、各部署の業務の中で環境保全の活動を実施しました。

(2) 環境啓発活動の推進 (85%達成)

市民向けの環境啓発として、各部から送付する文書や刊行物等への環境啓發文掲載、環境に関する企画展示や講座開催、施設見学受入れ、広報・ホームページを活用した環境啓発等を行いました。

(3) 環境負荷の低減 (91%達成)

相乗りやエコドライブの励行、独自のノー残業デーの設定、道路照明灯の修繕に併せたLED化、設備の定期的な点検等により環境負荷の低減に努めました。

第4節

令和3年度（対象年度：令和2年度）環境監査結果概要

令和2年度の取組に関する環境監査結果は、次のとおりです。

1 書類監査

- (1) 実施期間 令和3年7月から9月まで
- (2) 対象部署 市の全ての組織及び施設（383部署）
- (3) 対象範囲 令和2年度「盛岡市エコオフィスプラン」の取組に係る書類

2 実地監査

- (1) 実施期間 令和3年8月4日(水)から令和3年8月24日(火)まで
- (2) 対象部署 令和2年度盛岡市行政活動環境配慮方針対象95部署中35部署

3 実施方法

- (1) 環境監査員長を環境部長とし、環境監査員7名の環境監査チームにより実施しました。
- (2) 書類監査については、各部署から提出を受けている書類の監査を行いました。
- (3) 実地監査は、令和2年度「盛岡市行政活動環境配慮方針」対象の95部署中35部署に環境監査員が訪問し、所属長及びエコプラン推進主任にヒアリングを行い、各部署における書類や取組等について確認を行い、不適切な事例がある場合は原因の分析と修正措置の実施を指導しました。

4 環境監査結果

(1) 書類監査結果

「環境監査チェックリスト兼報告書（書類監査）」の17項目について確認した書類監査結果は次のとおりです。

- ・全ての項目について適合の部署 69部署（前年度より6部署減少）
- ・重大な不適合の指摘があった部署 30部署（前年度より6部署増加）
- ・軽微な不適合の指摘があった部署 209部署（前年度より17部署増加）
- ・経過を観察する事項があった部署 75部署（前年度より17部署減少）

(2) 実地監査結果

「環境監査チェックリスト兼報告書（実地監査）」の15項目について確認した実地監査結果は次のとおりです。

- ・全ての項目について適合の部署 22部署（前年度より11部署減少）
- ・重大な不適合の指摘があった部署 6部署（前年度より4部署増加）
- ・軽微な不適合の指摘があった部署 3部署（前年度より1部署増加）
- ・経過を観察する事項があった部署 4部署（前年度より2部署減少）

(3) 環境監査結果の具体的な内容

「盛岡市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】」，「盛岡市グリーン購入調達方針」，「盛岡市行政活動環境配慮方針」のそれぞれの環境監査結果内容は次のとおりです。

なお，指摘事項があった部署では，改善に向けて原因を究明し，修正措置を講じています。

① 盛岡市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】

前年度と比較して，灯油，ガソリン，軽油等は使用量が減少した部署が多かったものの，A重油やLPガス，都市ガス，電気については増加した部署のほうが多かったため，エネルギー使用量に関する項目において不適合と判断される部署が増加しました。その他，指摘事項として多かったものは，環境配慮行動の取組が不十分，各種報告票の未提出や記載不備により正確な報告ができていないことなどでした。

② 盛岡市グリーン購入調達方針

全庁的におおむねグリーン購入を意識して物品の調達が行われていました。

指摘事項としては，価格を優先し不適合品を調達した部署や報告書類誤記載等により正確な報告ができていない部署がありました。また，グリーン購入に意識が不足している部署が一部ありました。

③ 盛岡市行政活動環境配慮方針

全庁的におおむね環境に配慮し，各部署独自の環境改善目標，環境法令の順守及び緊急事態への準備と対応の取組が実践されていました。

指摘事項としては，環境改善目標が未達成の際に修正・予防措置を講じていない部署，その効果確認を行っていない部署がありました。また，緊急事態に対する訓練については，訓練を実施していない部署がありました。

④ エコプランの進捗管理に係る部分

職員の環境に関する意識の向上を図るとともに，エコプランに関する職員の知識及び技能の向上を図るため，各課等において職場研修を実施しています。

指摘事項としては，業務等の都合により職場研修を実施していない部署や，研修の内容として各部署の業務内容に触れられていない部署がありました。

実地監査においては，前回監査における指摘事項について修正・改善が図られているかのフォローアップを行いました。一部部署において改善が見られませんでした。

⑤ 良い取組事例について

各部署において環境に配慮した工夫について聞き取りし，次のような事例が挙げられました。

- ・会議資料の電子化を進め，用紙使用量の削減に努めている。
- ・決裁の電子化による用紙使用量の削減に努めている。
- ・窓のブラインドを適宜使用し，採光や遮熱などに気を付けている。
- ・職員不在エリアの確認を行い消灯に努めている。
- ・エコドライブの徹底
- ・資源の分別をしやすい環境づくりによりごみの削減に取り組んでいる。

令和2年度「盛岡市エコオフィスプラン」についての市長からの評価は次のとおりです。

1 盛岡市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】

本計画の最終年度である令和2年度の温室効果ガス排出量は、基準年度である平成25年度比で9.0%減少したものの、目標値を1.1%上回り、本計画の目標である10%の削減には至らなかった。

本市の温室効果ガス排出量は、庁舎や施設等でのエネルギー（燃料および電気）使用に由来するものとクリーンセンターにおける市内の一般廃棄物の焼却に由来するものに分けられる。

庁舎や施設等で使用するエネルギーについては、計画年度を通し全庁的に削減に向け意識的な取組が継続され、令和2年度は基準年度比13.4%の減少が見られた。ただし、この要因の1つには、令和元年度末から継続している新型コロナウイルスによる影響（施設の一時閉鎖や事業の中止・変更等、事業活動の低下）があったことが分析される。令和2年度は、感染症対策のために換気と併せて空調機器を使用する状況であったにもかかわらず、令和元年度実績よりエネルギー使用由来の温室効果ガス排出量が減少していることからその影響が伺える。

エネルギー使用量の増減は温室効果ガス排出量の増減に直結するため、業務量の増加等やむを得ない要因はあるが、部署ごとに分析した増加原因及び修正措置に基づき今後も省エネルギーへの取組を推進する必要がある。新型コロナウイルス感染症は本市の事業に広く継続的に影響を及ぼしているが、その中でもできることに確実に取り組んでいくことが肝要である。

廃棄物の焼却に由来する排出量については基準年度比で2.0%減少したものの、計画期間を通し大きな減少が見られず、目標の達成には至らなかった。クリーンセンターの排出量削減については、市民や事業者における廃棄物削減及び資源化のさらなる推進による温室効果ガス排出量削減が求められる。

なお、市の事業における廃棄物排出量は計画の目標値を大きく超過する排出が続いているため、全庁的に今後も廃棄物排出量の削減に向け取り組む必要がある。

2 グリーン購入調達方針

各特定調達品目について、おおむねグリーン購入を意識して物品調達が行われており、取組開始時と比較し適合品調達率は高い水準にあり、2分野について100%であった。しかし、一部環境配慮意識に欠ける部署も見受けられるなど、全品目における適合品調達率100%目標は達成されていない。物品調達においても市は市民や事業者の鑑となるという意識を持ち、計画的にグリーン購入に取り組む必要がある。

3 盛岡市行政活動環境配慮方針

市が行う行政活動については、おおむね環境に配慮し、環境改善目標に向け取り組んでおり、環境改善目標の達成率80%以上を達成した。ただし、一部で環境改善目標・計画の実績確認や目標未達成後の修正措置の効果確認を行っていない部署が見受けられた。各部署の行政活動が環境に与える影響を考慮し、適切な環境改善目標の設定を行うとともに、職員がその目標を達成するための計画を把

握し、確実に取り組む必要がある。

法的及びその他の要求事項に係る点検、報告については、おおむね適切に実施されていた。適用される法的要求事項の変更及び廃止については、定期的な見直しにより最新の状態を維持し、情報収集に努める必要がある。

4 総括

全庁的に、各計画・方針の目標の達成に向け、省エネルギー、環境配慮・改善の取組が進められている。

温室効果ガス排出量は目標値を1.1%上回り目標値には達しなかったものの、エネルギー使用による排出量に関しては基準年度から10%以上削減されている。エネルギー使用量等については、増加した項目もあるが多くの項目で目標値を下回り、削減に努力している。グリーン購入は100%に至らないものの全体的に高い適合品調達率であり、盛岡市行政活動環境配慮方針は目標を達成した。

令和2年度の実績では計画に定めるすべての目標達成には至らなかったが、令和3年度からはエコオフィスプラン（第2期）が運用されている。今後も計画に基づき、**各部署のエコオフィスプラン推進主任を中心としながら**、職員一人ひとりが当事者意識を持ち、省エネルギー、環境配慮に向けた取組、PDCAサイクルのさらなる徹底に努めること。

なお、職員の取組による省エネルギーの継続は大切であるが、今後は照明のLED化や老朽化した設備の更新、再生可能エネルギー由来の電力の調達など、職員の負担を抑えながら温室効果ガスの排出量を削減可能な方法についても検討し、実行する必要がある。

第6節 盛岡市エコオフィスプランの総括

令和2年度は、「盛岡市エコオフィスプラン」の計画期間の最終年度であることから、これまでの取組実績について総括することとします。

1 盛岡市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】

計画年度を通じ減少傾向で推移し、目標値を達成した年度もありましたが、令和元年度以降、廃棄物焼却による排出量が増加したため全体としては目標値に至りませんでした。しかし、燃料等の使用量は気候等の影響を受けながらも減少傾向にあるため、これによる排出量に着目すれば基準年度から10%以上の削減が見られます。市の事業遂行に由来する廃棄物は目標値を大きく上回る排出が続いているため、全庁的に削減への継続的な取組が必要です。

2 グリーン購入

目標である全品目での適合品調達率100%は達成しなかったものの、計画開始時と比較し調達率は上昇し、職員の意識的な取組が続けられています。

3 盛岡市行政活動環境配慮方針

部署ごとに策定した環境改善目標の全体の達成率は、計画年度を通し80%を上回り、計画における目標を達成しました。環境配慮の視点を取り入れながら業務を遂行することが当然であるという意識のさらなる浸透に努めていきます。